

広報



あみ

人と自然が織りなす、輝くまち

2022
No.737

8

令和4年7月22日発行



七夕に
願いごと



主な内容

そろそろ、あなたも

マイナンバーカード … 4

手続きをお忘れなく

児童扶養手当制度 … 9
8月は現況届の提出時期です

こんなときには申請を…

国保の給付 … 10

**総合健診・成人健康づくり
健診（2次募集）**を行います … 12

ようこそ！ふれあい地区館へ … 16

今月の表紙

児童館では、未就園の乳幼児と保護者を対象に『育児サークル』を行っています。季節の行事や製作など、親子で楽しめる活動をしています。6月29日の『たなばたま祭り』では、たくさんの親子が「たなばたシアター」や「ふれあい遊び」などで、七夕を楽しみました。



人口と世帯

総人口 49,457人 (+ 57)
男性 24,702人 (+ 29)
女性 24,755人 (+ 28)
世帯数 21,246世帯 (+ 68)

7月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中！

町公式ホームページにおいて町の情報を発信しています。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された内容は、下記フリーダイヤルの電話番号から確認することができます（通話料は無料です）。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-m.jpまで空メールを送信していただくか、右記二次元コードを読み取り、専用サイトから登録してください。



Twitter YouTube 情報発信中！

町公式YouTubeチャンネル、町公式Twitterにおいても町の情報を発信しています。

▼Twitter



▼YouTube



特定防衛施設周辺整備調整交付金 の活用状況

政策企画課 ☎888-1111 (736)

町では、『特定防衛施設周辺整備調整交付金』を町民の生活の利便性向上など、さまざまな事業に活用しています。

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは

防衛施設の設置または運用によって生じる影響を軽減するために、特定防衛施設関連市町村が行う町民の生活の利便性向上などの事業に対して交付される交付金のことです。

この交付金は、関係住民の生活の安定と福祉の向上のために役立てられることを目的とし、『防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律』に定められています。

令和3年度の特定防衛施設周辺整備調整交付金活用事業

令和3年度は、52,337,000円が交付され、下記の事業について交付金を活用しました。

●医療福祉費助成(基金)

交付金:16,000,000円

- ▼小児の健康の保持増進と子育て世帯の経済的負担軽減のために小児マル福(医療福祉費)の一部に交付金を活用しています



●予科練平和記念館維持運営(基金)

交付金:7,000,000円

- ▼地域の教育および文化の向上に寄与する予科練平和記念館について、安定的かつ継続的な維持管理および運営を図るために展示・解説員の報酬や空調・音響などの維持管理に交付金を活用しています

●予防接種助成(基金)

交付金:29,337,000円

- ▼疾病の予防およびまん延の防止に取り組み、健康増進を図るために、BCG、4種混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎の予防接種に要する費用の一部に交付金を活用しています



今後も地域の生活環境の改善が図られるよう本交付金を活用していきます。

そろそろ、あなたも マイナンバーカード



☎町民課 ☎888-1111 (126・127)

本人確認資料としての利用や、コンビニエンスストアでの住民票の写しおよび印鑑登録証明書の発行など、さまざまな場面で活躍している「マイナンバーカード」。「健康保険証」としての利用も始まり、2024年度末には「運転免許証」との一本化が予定されるなど、今後、「マイナンバーカード」はますます便利になります。

本年1月からはマイナポイント第2弾が開始され、6月30日からはマイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った人および公金受取口座の登録を行った人へのポイント申込みが開始されました。

ぜひ、この機会にマイナンバーカードをつくりませんか。



▶マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードの申請方法

スマートフォンから

- 1 顔写真を撮影
- 2 交付申請書※の二次元コードを読み取る
- 3 申請書専用 WEB サイトでメールアドレス等を登録
- 4 申請者専用 WEB サイトの URL が届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコンから

- 1 デジタルカメラなどで顔写真を撮影
- 2 申請書専用 WEB サイトでメールアドレス等を登録
- 3 申請者専用 WEB サイトの URL が届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵送で

交付申請書※に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて送付用封筒に入れて郵送し、申請完了

【送付先】

〒219-8732

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構

個人番号カード交付申請書 受付センター 行

※交付申請書は、町民課またはうずら出張所で発行しています。詳しくは、町民課までお問い合わせください

まちなかの証明用写真機から

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
 - 2 交付申請書※の二次元コードをバーコードリーダーにかざす
 - 3 画面の案内に従って、必要事項を入力
 - 4 顔写真を撮影して送信し、申請完了
- 注：申請できない証明用写真機もあります

阿見町役場町民課窓口で申請

ご本人が町民課窓口に来庁いただければ、写真を無料で撮りして、マイナンバーカードの申請の補助をします。カードの交付準備が整いましたら、交付通知書を送付しますので、原則、ご本人が必要書類を持参のうえ、受け取りにお越しく下さい。

▼申請受付：平日のみ（祝日・年末年始を除く）

▼受付時間：午前9時～午後4時30分
（正午～午後1時を除く）

▼持参品：本人確認書類（運転免許証・パスポート・健康保険証・介護保険被保険者証・年金手帳など）

※15歳未満または成年被後見人の申請は、法定代理人の同行と、本人確認書類が必要です

また、令和4年1月から、申請時に町民課へ来庁し、交付時はマイナンバーカードを郵送で受け取る「申請時来庁方式」を始めました。

詳しくは、町民課までお問い合わせください。

Q 「マイナンバーカード」って、なに？

A マイナンバー（個人番号）は、住民票を持つ日本国内の全住民に付番される12桁の番号です。マイナンバーは、現在、社会保障、税、災害対策の分野のうち、法律または条例で定められた事務手続において使用されています。原則、生涯同じ番号を使い、引越や転職、結婚でも番号が変わることはありません。マイナンバーカードは、住民の人からの申請により無料で交付される、氏名、住所、生年月日、

性別などが記載された、顔写真付きのプラスチック製のカードです。カードのおもて面は顔写真付きの本人確認書類として利用できます。ICチップを利用してオンライン上で安全かつ確実に本人であることを証明できるため、デジタル社会に必要なツールとなっています。また、裏面にはマイナンバー（12桁の番号）が記載されており、法律または条例で定められた手続におけるマイナンバーの確認に利用できます。

Q 「通知カード」とは、どう違うの？

A 通知カードは、マイナンバーを通知するために交付され、マイナンバー・氏名・住所・生年月日・性別などが記載された紙製のカードです。なお、通知カードは本人確認書類としての使用はできません。また、通知カードは令和2年5月25日に廃止となり、通知カードの新規発行・再交付・記載事項変更の手続きは終了しました。通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合は、引き

続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用できます。氏名、住所等の記載事項の変更がある人は、マイナンバーカードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しでマイナンバーの証明が可能です。



▲マイナンバー通知カード

マイナンバーカードで **第2弾** **マイナポイント**

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請し、マイナポイントの申込を行うと、

最大 20,000 円分の
マイナポイントがもらえます！！

①マイナンバーカードの新規取得等で
5,000 円分

②健康保険証としての利用申込みで
+ 7,500 円分

③公金受取口座の登録で
+ 7,500 円分

※既に利用申込み済の人も対象

※既に登録済の人も対象

マイナポイント第2弾の申込期限: 令和5年2月末まで

※①はマイナポイント第1弾に申込んでいない人、申込済みの人でまだ20,000円のチャージ・お買い物を行っていない人が対象です。

また、ポイント申込み後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります

※②・③について、利用申込みまたは口座登録手続き後、キャッシュレス決済サービスを選択してポイント受け取りの手続きをする必要があります

◆町でのマイナポイント予約・申込支援について

町では、マイナンバーカード対応のスマートフォンを持っていない人や、マイナポイントを予約・申込する環境が自宅にないという人を対象に、マイナポイントの予約・申込のお手伝いを行っています。

▼場所: 役場1階 マイナポイント予約・申込支援窓口

▼日時: 午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

▼問合せ: 総務課マイナポイント予約・申込支援窓口 ☎ 888-1111 (756)

マイナポイントに関する詳細は、**マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178** にお問い合わせてください。マイナポイントに関する最新情報は、マイナポイント事業ホームページをご覧ください。

マイナポイント 🔍



『避難行動要支援者登録制度』 登録のお願い

社会福祉課社会福祉係 ☎ 888-1111 (163)

地域全体で避難行動要支援者を見守ります

「避難行動要支援者」とは、大地震等の災害が起こったとき、自力で避難することが難しく、支援を必要とする人です。「歩行が困難」「周囲の状況がわからない」「身近に支援をしてくれる人がいない」などの理由により、避難行動要支援者は、地域で孤立してしまう恐れがあり、地域全体で要支援者の皆さんを見守る必要があります。

避難行動要支援者個別台帳へご登録ください

町では、要支援者本人またはその家族などの申請により、「避難行動要支援者個別台帳」を作成しています。その情報は、平常時から警察機関・消防署・民生委員児童委員・区長・自主防災組織等と共有し、要支援者の皆さんを支援する地域活動のために活用します。

※避難行動要支援者情報を共有するにあたり、秘密の厳守・目的外使用および第三者への提供の禁止を義務付け、適正な管理を行います

登録にあたってのお願い

この制度は、地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。登録したからといって、確実な支援や安全を保障するものではありません。支援を希望する人自身も、常に自分の身は自分で守るという意識を持って、災害に対し備えておくことが重要です。また、普段から地域において気軽に話せる関係を心掛けましょう。

対 象	<p>在宅者であり、下記のいずれかに該当し、町の関係部署のほか、各種関係機関に個人情報の提供を行うことに同意された人</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 65歳以上の一人暮らしの人、または65歳以上の人のみの世帯 ② 介護保険で要介護3以上の認定を受けている人 ③ 身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けている人 ④ 療育手帳(㊤・A)の交付を受けている人 ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級を受けている人 ⑥ 難病患者 ⑦ 乳幼児・共働きまたはひとり親家庭等の児童 ⑧ その他本人等からの申し出があり、町長が避難支援等の必要を認めた人
申込・登録の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ① 『町災害時避難行動要支援者登録申請書兼個人情報提供同意書(個別計画)』を記入 ② 『町災害時避難行動要支援者登録制度個別台帳』への登録 <ul style="list-style-type: none"> ▼ 記載されている情報を基に、台帳の作成・登録を行います ※登録情報は、平常時から警察機関・消防署・民生委員児童委員・区長・自主防災組織等と共有します。ご了承ください ③ 『救急医療情報キット』の配布 <ul style="list-style-type: none"> ▼ 台帳への登録完了後、登録者へ民生委員がお届けします。当キットには緊急時の救命作業を迅速に行うための救急医療情報が記載された用紙が入っています
問 合 せ	社会福祉課社会福祉係 ☎ 888-1111 (163)

お知らせします！

昨年度の 介護保険利用状況



高齢福祉課介護保険係 ☎888-1111 (143・726)

▼表 1: 総人口と高齢者人口 (3 月末現在)

項目	令和 4 年	令和 3 年	比較増減	
総人口	49,224 人	48,012 人	1212 人	
高齢者人口	前期高齢者(65～74 歳)	6,951 人	7,089 人	△ 138 人
	後期高齢者 (75 歳以上)	6,620 人	6,306 人	314 人
	合計	13,571 人	13,395 人	176 人
	高齢者割合 (高齢化率)	27.6%	27.9%	△ 0.3%

■ **高齢者人口の推移**
 高齢者の人口はここ数年増加傾向が顕著で、3 月末現在 13,571 人となり、総人口 (常住人口) に占める割合は 27.6% となっています (表 1 参照)。

■ **要介護認定状況**
 3 月末現在、要支援または要介護の認定を受けている人は 19,688 人となっています (表 2 参照)。このうち第 1 号

▼表 2: 要介護認定状況 (3 月末現在)

要介護度	令和 4 年	令和 3 年	比較増減
要支援 1	87 人	91 人	△ 4 人
要支援 2	131 人	110 人	21 人
要介護 1	699 人	700 人	△ 1 人
要介護 2	330 人	321 人	9 人
要介護 3	256 人	241 人	15 人
要介護 4	282 人	262 人	20 人
要介護 5	183 人	167 人	16 人
合計	1,968 人	1,892 人	76 人

■ **介護サービス利用状況**
 3 月のサービス利用状況では、表 2 の認定者 19,688 人のうち 1,207 人が居宅サービス (表 3 参照)、142 人が地域密着型サービス (表 4 参照)、391 人が施設サービス (表 5 参照) を利用しています。このように、認定者数の増加に伴い、サービス別の利用者数も増加しています。また、施設種類別の利用者の内訳は表 6 のようになっています。

被保険者 (65 歳以上の人) は 19,111 人で、認定率は 14.1% となっております。認定者数も増加しています。

▼表 4: 地域密着型サービス受給者数 (3 月サービス分)

要介護度	令和 4 年	令和 3 年	比較増減
要支援 1	0 人	0 人	± 0 人
要支援 2	0 人	0 人	± 0 人
要介護 1	44 人	38 人	6 人
要介護 2	33 人	31 人	2 人
要介護 3	31 人	33 人	△ 2 人
要介護 4	26 人	20 人	6 人
要介護 5	8 人	12 人	△ 4 人
合計	142 人	134 人	8 人

▼表 3: 居宅サービス受給者数 (3 月サービス分)

要介護度	令和 4 年	令和 3 年	比較増減
要支援 1	36 人	30 人	6 人
要支援 2	69 人	65 人	4 人
要介護 1	538 人	502 人	36 人
要介護 2	249 人	250 人	△ 1 人
要介護 3	143 人	149 人	△ 6 人
要介護 4	119 人	99 人	20 人
要介護 5	53 人	53 人	± 0 人
合計	1,207 人	1,148 人	59 人

▼表 6: 施設種類別受給者数 (3 月サービス分)

施設	令和 4 年	令和 3 年	比較増減
介護老人福祉施設 (特養)	165 人	157 人	8 人
介護老人保健施設 (老健)	224 人	211 人	13 人
介護療養型医療施設 (療養型)	0 人	0 人	± 0 人
介護医療院	2 人	3 人	△ 1 人
合計	391 人	371 人	20 人

▼表 5: 施設サービス受給者数 (3 月サービス分)

※入退所の重複等があるため、表 6 の『施設種類別受給者数』と合わない場合があります

要介護度	令和 4 年	令和 3 年	比較増減
要介護 1	40 人	34 人	6 人
要介護 2	50 人	47 人	3 人
要介護 3	87 人	69 人	18 人
要介護 4	119 人	117 人	2 人
要介護 5	95 人	104 人	△ 9 人
合計	391 人	371 人	20 人

地域で活躍する

シルバークラブ



～シルバークラブの設立と会員の参加をお待ちしています～

（高齢福祉課 ☎888-1111(142・743) / 町シルバークラブ連合会 ☎875-6950）

シルバークラブを作りませんか？

現在、町内では35のシルバークラブ、会員総数1500人以上の高齢者の皆さんが、はつらつと活動しています。

町では、シルバークラブの設立に向けた相談や設立後の補助金交付などにより、活動を支援しています。

シルバークラブは、『社会奉仕活動』『教養講座開催』『健康増進事業』を中心とし、地域における高齢者の健康・生きがいづくり・社会参加の促進を目的に活動する団体です。

シルバークラブ活動に参加することで、高齢者の閉じこもり防止・地域社会への参加・災害時の助け合いでの円滑な連携など地域福祉の向上にもつながります。超高齢化社会において、互いに助け合い支え合う地域社会づくりのために非常に重要な組織です。

シルバークラブの設立や参加方法など、わからないことは上記まで、お気軽にお問い合わせください。

町からの補助金

町シルバークラブ補助金交

付要綱により左記の補助金交付を受けることができます。※年度途中で設立されたクラブは月割の額になります

会員数	年間補助金額
20人以上 29人以下	30,000円
30人以上 49人以下	48,000円
50人以上	60,000円

令和3年度『シャフルボード大会』の結果

令和3年11月6日、令和3年度第2回シャフルボード大会（町シルバークラブ連合会主催）が町民体育館で行われました。人気のある競技で、23クラブ130人が参加されました。入賞者の皆さん、



▲シャフルボード大会

おめでとうございます。

- ▼Aブロック優勝：上郷一粒会
- ▼Bブロック優勝：二区親和会
- ▼Cブロック優勝：すこやかクラブ西郷

『令和4年度町民グラウンドゴルフ大会』の開催

6月10日、令和4年度町民グラウンドゴルフ大会が町総合運動公園で行われ、108人が参加されました。この大会の成績上位6人（男性3人、女性3人）は、10月に開催される県社会福祉協議会主催の「第27回県健康福祉祭」いばらきねりんスポーツ大会への出場権を得ます。入賞者の皆さん、おめでとうございます。

●男性の部

- ▼優勝：渡邊信夫（中央東友愛会）
- ▼準優勝：紺野喜久男（曙敬友会）
- ▼第3位：大内幸吉（阿見健和会）

●女性の部

- ▼優勝：栗山文子（埴清明会）
- ▼準優勝：蛭名ミヤ子（白鷺シルバークラブ）
- ▼第3位：中嶋かつ子（実穀みのり会）

『令和4年度ウォーキング会』の開催

本格的な長寿社会を目前にして、高齢者の生きがいと健康を維持するための、手軽に楽しくできるウォーキングです。

4月5日、歴史と豊かな自然にふれあう「さわやかコース」約3.9kmを51人の参加者が、楽しく、気持ち良い汗を流しました。



▲ウォーキング会



▲グラウンドゴルフ大会

手続きをお忘れなく

児童扶養手当制度

8月は現況届の提出時期です

子ども家庭課 ☎888-1111 (119)

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童が育成される家庭に対し、児童の心身の健やかな成長のために支給される手当です。

手当額は、右表のとおりです。

※一部支給額は所得額等に応じて決定されます

▼手当額（月額） ※令和4年4月から

	全部支給	一部支給
基本分(1子分)	43,070円	10,160円～43,060円
2子加算分	10,170円	5,090円～10,160円
3子以降加算分	6,100円	3,050円～6,090円

児童扶養手当の支給要件

■支給対象

次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳の年度末まで。ただし、心身におおむね中度以上の障害がある場合は20歳未満まで）を監護している母、児童を監護し、かつ、生計を同じくする父、または父母にかわってその児童を養育している人です。

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令で定める障害のある児童
- ④父または母が生死不明な児童
- ⑤父または母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

■所得制限

受給資格者、その配偶者または同居（同住所地で世帯分離している世帯を含む）の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年所得がそれぞれ右表の額以上のときは、手当の全部または一部の支給が制限されます。

▼所得制限限度額

扶養親族数	本人	扶養義務者・配偶者・孤児等の養育者
0人	全部支給：490,000円 一部支給：1,920,000円	2,360,000円
1人	全部支給：870,000円 一部支給：2,300,000円	2,740,000円
2人	全部支給：1,250,000円 一部支給：2,680,000円	3,120,000円
3人	全部支給：1,630,000円 一部支給：3,060,000円	3,500,000円
4人	全部支給：2,010,000円 一部支給：3,440,000円	3,880,000円
5人	全部支給：2,390,000円 一部支給：3,820,000円	4,260,000円

『児童扶養手当現況届』提出時期

受給資格者には7月下旬に必要な書類を送付しますので、提出期限までに手続きをお願いします。この届を提出しないと、受給資格があっても11月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

▼期間：8月1日（月）～8月26日（金）まで ※土・日・祝日を除く

▼時間：午前8時30分～午後5時15分 ▼場所：子ども家庭課窓口

こんなときには申請を… 国保の給付



国保年金課国保係 ☎888-1111 (131 ~ 133)

国 保被保険者(加入者)が医療を受けたとき、次のような場合には、医療機関に支払った医療費の一部が申請により支給されます。

高額療養費

70歳未満の人

● 一か月の医療費の自己負担額が限度額を超えたとき…
同じ人が同じ月内に同一の医療機関で、限度額を超える自己負担額を支払った場合。超えた金額が高額療養費として支給されます

● 同じ世帯で自己負担額の合計が限度額を超えたとき…
同一世帯で同じ月内に2万1千円(町民税非課税世帯も同額)以上の自己負担額を2回以上支払った場合。それらを合算して限度額を超えた金額が高額療養費として支給されます

● 同じ世帯で高額療養費の支給を4回以上受けたとき…
一つの世帯で過去12か月以内に4回以上高額療養費の支給を受けた場合。4回目から、支給額が変わります

● 自己負担額の計算方法
▽月の1日から末日までの1か

月(暦月)ごとの受診で計算
▽病院・診療所ごとに計算
▽一つの病院・診療所でも科目は別計算。また、外来・入院も別計算
▽入院時の食事代や差額ベッド料など、保険診療の対象とならないものは除く

70〜74歳の人

外来(個人単位)の限度額を適用後、入院を含む世帯単位の限度額を適用し、超えた金額が高額療養費として支給されます。入院の場合、医療機関窓口での支払い(左ページ表「外来+入院(世帯単位)」の限度額までとなります)

自己負担額の計算方法

▽月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとの受診で計算
▽外来は個人ごとに集計。入院を含む自己負担限度額は世帯内で70〜74歳の人を合算
▽病院・診療所・歯科の区別なく合算

▽入院時の食事代や差額ベッド料など、保険診療の対象とならないものは除く

申請の方法

高額療養費に該当する場合、診療月の約3か月後に国保年

金課から高額療養費申請通知書(はがき)が郵送されます。

この通知書・保険証・印鑑・病院支払い分の領収書(該当診療月分)・金融機関の口座番号の分かる書類(口座振込で支払いとなるため)を持参し所定の期間内に国保年金課またはうずら出張所窓口で手続きをしてください。なお、所定の期間を過ぎても申請はできますが、高額療養費支給申請の通知から2年を経過すると申請できませんので、ご注意ください。

※世帯主と世帯内のすべての国保加入者が70歳以上である世帯は、一度申請すると次の支給から申請が不要になります。ただし、同一世帯の70歳未満の人が国保に加入した場合世帯主が変わった場合・国民健康保険税を滞納した場合は申請が必要になりますので、申請通知書(はがき)を送付します

医療費が高額なときは

限度額適用認定証

高度な医療を受ける際に保険証と併せて提示することで、ひとつの医療機関での1か月の支払いが自己負担限度額までとなります。

▽有効期限:申請月の1日から翌年7月31日まで。現在お使いの限度額適用認定証の有効期限は令和4年7月31日までです。8月以降も限度額適用認定証を使用する人は申請が必要です。役場もしくはうずら出張所でお手続きください(うずら出張所の場合、認定書は後日送付)

▽交付条件:所得申告がされていない・国保税に滞納がない
▽必要なもの:申請する人の国保の保険証・身分証(運転免許証等)

※別世帯の人が申請する場合は、委任状と代理人の身分証(運転免許証等)も併せて持参してください

※70歳〜74歳の所得区分が「一般」「現役並みⅢ」の世帯の人は「保険証兼高齢受給者証」を提示することで、限度額の適用が受けられますので申請は不要です(所得区分は左ページをご覧ください)

*高額な治療が長期間必要なときは

※厚生労働大臣が認める特定疾病(先天性血液凝固因子障害の一部・人工透析の必要な慢性じん不全・血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症)に該当する

高額療養費の所得区分と自己負担限度額

70歳未満の人の所得区分

- ▽ア：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が901万円を超える世帯にいる人
- ▽イ：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が600万超～901万円の間にある人
- ▽ウ：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が210万超～600万円の間にある人
- ▽エ：同一世帯のすべての国保被保険者の総所得の合計額が210万円以下の世帯にいる人

る場合は1か月の自己負担限度額は1万円(人工透析が必要な慢性じん不全の場合、70歳未満の※上位所得者は2万円)までとなり、これを超えた分の金額は国保が負担します。この取り扱いを受けるには『特定疾病療養受療証』(申請により交付)の提示が必要です

※上位所得者とは、同一世帯すべての国保加入者の総所得が600万円超の世帯にいる人を指します

- ▽オ：住民税が課税されている人がいない世帯の人
- ※総所得：国保税の算定基礎となる基礎控除後の所得
- 70～74歳の人の所得区分
- ▼現役並み所得者Ⅲ：同一世帯に、住民税課税所得が690万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人
- ▼現役並み所得者Ⅱ：同一世帯に、住民税課税所得が380万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人
- ▼現役並み所得者Ⅰ：同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人
- ▼一般：現役並み所得者に該当しない、住民税が課税されている世帯にいる人
- ▼低所得者Ⅱ：同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の世帯にいる人(低所得者Ⅰ以外の人)
- ▼低所得者Ⅰ：同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯にいる人

①自己負担限度額(70歳未満)

所得区分	所得要件	3回目まで	4回目以降 ※1
ア	901万円超	252,600円+医療費が842,000円を超えた分の1%	140,100円
イ	600万超～901万円以下	167,400円+医療費が558,000円を超えた分の1%	93,000円
ウ	210万超～600万円以下	80,100円+医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

②自己負担限度額(70～74歳 ※2)

所得区分	負担割合	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	3割	252,600円+医療費が842,000円を超えた分の1% (4回目以降：140,100円 ※1)	57,600円 (4回目以降：44,400円 ※1)
現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上		167,400円+医療費が558,000円を超えた分の1% (4回目以降：93,000円 ※1)	
現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上		80,100円+医療費が267,000円を超えた分の1% (4回目以降：44,400円 ※1)	
一般	2割	18,000円 (8月～翌年7月の年間上限144,000円 ※3)	24,600円
低所得者Ⅱ		8,000円	
低所得者Ⅰ		8,000円	

※1 過去12か月以内に、4回以上高額療養費の支給を受ける場合に、4回目から適用される自己負担限度額
 ※2 75歳到達月は国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1ずつとなります(各月1日生まれを除く)
 ※3 年間上限額を超えて高額療養費に該当する人には、国保年金課から通知をお送りします

総合健診・ 成人健康づくり健診(2次募集)

を行います

(健康づくり課健康推進係(総合保健福祉会館内) ☎888-2940)

総合健診(集団健診)の1次募集(5月16日申込締切)へのお申し込みをされていない人を対象に、2次募集を行います。

健診日程

対象者	日程	受付時間	場所
40歳以上で 胃がん検診を受ける人	11月21日(月)	午前10時00分～10時50分 午前11時00分～11時50分	総合保健福祉会館 「さわやかセンター」
	11月22日(火)	午前9時00分～9時50分 午前10時00分～10時50分 午前11時00分～11時50分	
20～39歳の人 40歳以上で胃がん検診 を受けない人	12月21日(水)	午後1時30分～2時20分 午後2時30分～3時20分	かすみ公民館

健診項目 ※町国保の人間ドック・脳ドックや、医療機関健診で受診していない項目のみ受診可

※対象年齢は令和5年3月31日までの到達年齢

健診項目	対象年齢	検査内容等	自己負担額
成人健康づくり健診	20～39歳	問診・身体計測(腹囲含む)・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能) ※貧血検査・眼底検査・心電図検査のオプション検査の追加は、健診当日にお申し込みください	1,200円
特定健診(町国保)	40～74歳	問診・身体計測(腹囲含む)・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能・貧血)・眼底検査・心電図検査	1,300円
後期高齢者健診	75歳の誕生日以降 ※65歳以上の一部対象者	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・血糖・腎機能) ※貧血検査・眼底検査・心電図検査のセット検診(1,300円)の追加は、健診当日にお申し込みください	無料
胃がん検診	40歳以上	胃レントゲン検査(バリウム検査) ※13ページの受診の可否を確認してください	1,300円
大腸がん検診	40歳以上	免疫便潜血検査(検便2日分)	300円
肺がん検診	40～64歳	胸部レントゲン検査	400円
結核・肺がん検診	65歳以上	胸部レントゲン検査	無料
かくだん 喀痰検査	40歳以上 該当者	かくだん 喀痰細胞診(痰の検査) ※対象:肺がん検診を受ける人のうち、『喫煙年数×1日の本数』が600以上の人。健診当日配布される容器に3日分の痰を取り、後日指定日に提出	800円
せん 前立腺がん検診	50歳以上	血液検査 ※対象:男性のみ	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上 該当者	血液検査(B型肝炎・C型肝炎のウイルス検査) ※対象:過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人	800円

※生活保護受給者や身体障害者手帳等をお持ちで一定以上の等級の人は、無料で健診を受けることができます。

詳細はお問い合わせください

申込期間

8月26日(金)まで(必着) ※定員を超える申込みがあった場合には抽選となります(抽選結果は通知します)。受診が決定した人には9月下旬に受診券をお送りします

申込方法

下記①～③いずれかの方法でお申し込みください

①健康づくり課(総合保健福祉会館『さわやかセンター』)に来館して窓口で申し込む

②右記の「令和4年度 総合健診・成人健康づくり健診(2次募集)申込用紙」に記入をして、はがきまたは封筒により郵送で申し込む

▼申込先

〒300-0331阿見町阿見 4671-1
健康づくり課(総合保健福祉会館『さわやかセンター』内)

③申し込み用二次元コードを読み取るか、ホームページアドレスを入力して申込画面にアクセスする



◀申し込み用二次元コード

https://s-kantan.jp/town-ami-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=30996

※注意事項

▼電話やファクシミリによる申込みはできません

▼希望日時が申込者多数の場合、事前の連絡なく希望日時以外でご案内しますので、受診券で日時をご確認ください(先着順ではありません)

▼町国保以外の健康保険(社会保険等)に加入の人で、特定健診を希望する場合は、町の集団健診で特定健診を受診できるかを社会保険の保険者にご確認ください

※集団健診での胃がん検診受診の可否について

次のいずれかの項目に該当する人は、町の集団健診で胃がん検診を受けることができません。また、該当項目がない場合であっても、健診当日の体調等によっては、健診実施機関の判断で受診できない場合がありますので、ご了承ください。

- ▼消化管の穿孔、腸閉塞、腸捻転、大腸憩室炎を発症したことがある
- ▼胃、大腸、小腸の手術歴がある
- ▼開腹または腹腔鏡手術(帝王切開や虫垂炎も含む)を3回以上している
- ▼1年以内に、腹部、心臓、呼吸器、頭部、運動器のいずれかの手術をした
- ▼重症な心疾患や肺疾患、脳疾患がある(不整脈や喘息発作、脳虚血発作などを引き起こす恐れがある)
- ▼胃や十二指腸の病気で治療中または経過観察中である(胃カメラ検査を受ける場合を含む)
- ▼その他(バリウム過敏症がある、バリウムを誤嚥する恐れがある、撮影台から転落の恐れがある)

令和4年度 総合健診・成人健康づくり健診(2次募集)申込用紙

住所 阿見町

氏名

性別

生年月日

年齢

歳

令和5年3月31日時点の年齢

①希望する健診に○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	成人健康づくり健診	20～39歳
<input type="checkbox"/>	特定健診(町国保)	40～74歳の町国保加入者
<input type="checkbox"/>	特定健診(町国保以外) ※1	40～74歳の町国保以外の健康保険加入者
<input type="checkbox"/>	後期高齢者健診	75歳の誕生日以降(65歳以上の一部対象者)
<input type="checkbox"/>	胃がん検診(胃バリウム検査)	40歳以上 ※受診の可否確認
<input type="checkbox"/>	大腸がん検診	40歳以上
<input type="checkbox"/>	肺がん検診(胸部レントゲン検査)	40～64歳
<input type="checkbox"/>	結核・肺がん検診(胸部レントゲン検査)	65歳以上
<input type="checkbox"/>	喀痰検査	40歳以上(該当者のみ)
<input type="checkbox"/>	前立腺がん検診	50歳以上(男性のみ)
<input type="checkbox"/>	肝炎ウイルス検診	40歳以上(該当者のみ)

※1 加入している健康保険(協会けんぽ、〇〇健康保険組合)に町の集団健診で特定健診を受診できるかご確認のうえ、お申し込みください

②電話番号と健診の希望日を記入してください。

電話番号	-		-	
希望日	なし	あり:	月	日(時 分)

子育てを応援します

R04
子育て



みなさん、こんにちは。
気持ちよく晴れ渡った青空とともに、夏がやってきました。
水分補給、休息を充分にとり体調管理に気をつけていきましょう。
今回の子育てシリーズは『子どもの生活と遊び Q&A』についてご紹介します。

Q. なかなか寝付けず、朝起きられません。どうしたらよいでしょう。

睡眠は元気に毎日を過ごしていくうえで、とても大切な時間ですね。室内の照明を暗くし、心地よい室温を保つことが眠りを導く環境につながるでしょう。就寝前には1日のできごとや楽しかったことを話したり、絵本の読み聞かせをしたりして、安心できる大人がそばにいることで穏やかな気持ちで眠りにつくことができると思います。目覚めに明るい光を浴び、日中は思いっきり遊んだり食事を楽しんだりすることも生活リズムを整える事につながりますね。必要な睡眠時間はお子さんによりそれぞれ異なります。就寝と目覚めの時間を毎日できるだけ一定にし、お子さんに合った生活リズムができるといいですね。



Q. 家で過ごす時間が増えました。家で遊べる楽しい遊びはありますか？

色の変化を楽しめる絵の具遊びはいかがでしょう？

〈準備物〉

▼チャック付きポリ袋▼画用紙▼好きな絵の具 3・4色

①袋に入る大きさに紙を切り、絵の具をのせる

絵の具は多めにのせることで遊びやすく、色の変化も楽しみやすくなります。

②袋にその紙を入れ密閉し、上から指などで絵の具を広げる

できあがった紙を洋服の形や花の形に切るとオリジナルのアート作品になりますよ。また、袋に残った絵の具を水で溶かすと色水遊びができたり、クレヨンで絵を描いたあと水で溶いた絵の具で色を塗ると「はじき絵」をすることができたりします。さまざまな遊び方ができる絵の具をぜひご家庭でも楽しんでみてください。



子どものつぶやき

保育所でのひとコマ



子ども ねえ、せんせいっておしごとないの？
先生 先生はみんなと遊ぶのがお仕事なんだよ
子ども おしごとば、いかないの？
先生 先生のお仕事場はここなのよ
子ども え？ ここなの？
先生 ………。

これからもたくさん一緒に遊ぼうね！！

各保育所・保育園についての問い合わせ：子ども家庭課 ☎888-1111 (119)

町食生活改善推進協議会だより



食生活改善推進協議会
シンボルマーク

～毎日の食事から始める健康づくり～

町食生活改善推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

町食生活改善推進員は、『私達の健康は私達の手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で望ましい食生活について普及活動を行っているボランティア団体です。

令和4年度の町食生活改善推進協議会総会を5月18日に開催しました。今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動が制限されていますが、63人の会員でみなさんの健康づくりに役立つ情報をお伝えしていきたいと思っております。今回は研修会で学んだ高血圧予防についてお伝えします。



高血圧予防について

高血圧は、自覚症状が少なく、軽い病気に考えがちですが、脳卒中や心臓病、腎臓病などの循環器系の病気の引き金になります。自分の血圧は自分で管理することが大切です。日ごろから自分の血圧を記録しておく、血圧の急な変化を早くキャッチでき、病気の早期発見に役立ちます。

高血圧予防の第一歩は、食生活の見直しと運動不足の解消です。

血圧を下げる5つのポイント

野菜と果物を積極的に食べる

適度な運動
毎日運動しましょう

減塩
男性 7.5g
女性 6.5g

節酒
お酒の飲みすぎは
血圧上昇の原因に

肥満解消
減量は効果的です

※そのほか、禁煙・十分な睡眠・ストレス解消は血圧低下に有効です

鶏肉とナッツのオイスター炒め



▼材料（2人分）

- 鶏むね肉 160g
- 片栗粉 大さじ 1
- ごま油 小さじ 1
- スナップエンドウ 50g
- エリンギ 1本 (50g)
- ミックスナッツ(食塩不使用) 30g
- オイスターソース 大さじ 1
- しょう油 小さじ 1/2
- 酒 小さじ 1
- 豆板醤 小さじ 1/2

▼栄養価（1人分）

- ▼エネルギー 293Kcal ▼たんぱく質 21.9g ▼脂質 18.1g ▼食塩相当量 1.6g

▼作り方

- ①鶏肉は繊維を断ち切るようにそぎ切りにする。スナップエンドウは筋を切り斜めに半分に切る。エリンギは長さを半分に切り、縦に4等分する
- ②フライパンにごま油を入れて温め、片栗粉をまぶした鶏肉を入れて焼く
- ③鶏肉に火が通ったらスナップエンドウ、エリンギを加えて炒める
- ④野菜に火が通ったらAの調味料、ナッツを入れて炒め合わせる

町食生活改善推進協議会で、また私たちと一緒に活動しませんか？

町食生活改善推進協議会は、4月より新会員10人が加わりました。以前、町食生活改善推進協議会を退会された人の中で、また活動を再開できる人は、ぜひ上記事務局までご連絡ください。

ようこそ! ふれあい地区館へ

※今年度計画している事業の中から一部を掲載しています。事業のお申し込み方法は、各地区館からお知らせします。新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止になる場合があります

▼ふれあい
地区館 HP



中央公民館公民館係 ☎888-2526

ふれあい地区館とは?

ふれあい地区館は、

- 「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような「届ける生涯学習」の体制を確立し、学習参加を促進する
- 互いに学び、活動し合う場をつくり、生涯学習の実践を促す
- 地域コミュニティづくりを推進する

という3つのねらいを実現するために、平成2年4月よりスタートした事業です。

各地区の公会堂や集落センター等に出向いて講座やレクリエーション等を展開することで学習機会を提供し、町民の生涯学習の実践を推進していきます。

各ふれあい地区館から

阿見ふれあい地区館

9月: DVD鑑賞会
10月: 秋季ソフトバレー大会
11月: ふれあいイベントまつり
12月: ふれあいウォーキング
2月: ふれあい演奏会

事務局からのひとこと 千葉 俊子

今年度から阿見ふれあい地区館・事務局に着任しました千葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

阿見ふれあい地区館は、歴代の役員の方々のご尽力と地域の皆さまのご協力により大変活発に事業に取り組んでできました。こんな時期だからこそ阿見地区館が皆さまの安らぎと笑顔あふれる場になれますよう微力ながら頑張ります。ぜひお気軽にご参加ください。

●問い合わせ 中央公民館 ☎888-2526

実穀ふれあい地区館

7月: 三世代交流会
夏休み映画会
11月: 体力測定
12月: 地区館まつり
通年: グラウンドゴルフ

事務局からのひとこと 磯部 和正

実穀ふれあい地区館の社会教育指導員に6月から着任しました新人の磯部和正と申します。不慣れなことも多いのでどうぞ指導のほどよろしくお願いいたします。

今年3月に筑波大学を定年退職いたしました。検査医学が専門で、新型コロナウイルス検査の講義も行っていました。またFPの資格を取ろうと勉強しています。何かのお役に立つことが出来れば幸いです。

●問い合わせ 本郷ふれあいセンター ☎830-5100

吉原ふれあい地区館

7月: 創作教室(ソフト粘土貯金箱作り)
8月: 映画観賞会
11月: グラウンドゴルフ交流会
12月: 防犯教室
通年: シルバーリハビリ体操

事務局からのひとこと 関川 敏明

この2年間はコロナ禍のために思うように事業が実施できませんでしたが、当地区館は役員の皆様や地域の皆様のご協力により令和2年度に4つ、令和3年度に8つの事業を実施することができました。

これからも、互いに声をかけあって参加して共に楽しい時間を過ごし、相互のつながりを深めていただければと思います。

●問い合わせ 吉原交流センター ☎889-0277

本郷・あさひふれあい地区館

9月: そば打ち体験教室
10月: 三世代輪投げ交流会
映画会
11月: ふれあい地区館まつり
12月: 元気アップ体操

事務局からのひとこと 関戸 紀之

今年度より社会教育指導員を務めさせて頂く関戸です。昨年3月まで横浜みなとみらいで自動車のマニュアル制作をしている会社で働いており、今回ご縁があって阿見町にお世話になることになりました。何卒よろしくお願いいたします。

本郷・あさひ地区は阿見町の中でも屈指の賑やかさを誇る地区であり、新米ではありますが、皆様のお役に立てるよう、張り切っていきたくと思います。

●問い合わせ 本郷ふれあいセンター ☎830-5100

■ふれあい地区館 行政区一覧

阿見	中郷西・北・宿・西方・中央東・中央西・中央南・中央北・鈴木・三区上・三区下・富士団地	実穀	実穀・上長・寺子・上小池・下小池・筑見
吉原	福田・大砂・上吉原・中吉原・下吉原・新山	本郷あさひ	住吉・二区北・二区南・一区・上本郷・下本郷・シンワ・中根・本郷
君原	君島・石川・塙・上条・追原・大形・飯倉・飯倉二区	舟島	竹来・掛馬・上島津・下島津・南島津・南平台一丁目・南平台二丁目・南平台三丁目
阿見第一	立ノ越・青宿・新町・廻戸・大室・曙東・曙南・霞台・岡崎・中郷東・白鷺団地・レイクサイドタウン	阿見第二	阿見台・西郷・一区南・一区北・上郷

■ふれあい地区館全体での合同事業 <ふれあいスポーツ交流会 11月27日(日)>

町民体育館を会場に、8地区館による輪投げの交流戦を行います。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度と実施できていませんでした。令和元年度以前は輪投げとソフトバレーボールの2競技を実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染対策のため、輪投げのみの実施となります

君原ふれあい地区館

- 10月:輪投げ大会
- 10~11月:君原フェスティバル
- 12月:三世代交流会
クリスマスケーキ作り
- 通年:グラウンドゴルフ交流会



事務局からのひとこと 櫻井 久夫

令和2年度、3年度に実施したアンケート調査による住民意向の把握、専門部会の統合による組織の効率化、運営の指針となる会則の制定を基に、コロナ禍における事業のブランクを解消し、新しい生活様式の実践など、新たな視点から、地区館活動を着実に本来の姿に戻していきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ 君原公民館 ☎889-1363

舟島ふれあい地区館

- 6月:梅もぎ健康ウォーキング
- 8月:健康体操
- 10月:グラウンドゴルフ大会
- 11月:ふれあい地区館まつり



通年:シルバーリハビリ体操

事務局からのひとこと 中島 宏

昨年に引き続き社会教育指導員を担当しております中島と申します。過去2年間は新型コロナウイルス感染拡大のためにほとんどのふれあい地区館の事業ができなくなってしまい、本来の地区館の狙いである地域のコミュニティの発展に寄与できなく、残念に思いました。今年度こそと思っています。舟島地区の役員の皆様と相談しながら、できることを1つでも多く実施していこうと考えています。地域の方の積極的な参加をお待ちしております。

●問い合わせ 舟島ふれあいセンター ☎840-2761

阿見第一ふれあい地区館

- 6月:ポッチャ講習会
- 9月:ショートテニス大会
ハーバリウム教室
- 11月:ひょうたん絵付け教室
- 12月:かくし芸大会



事務局からのひとこと 大原 稔

本年4月から事務局を担当する大原と申します。不慣れな点があるとは思いますがよろしくご協力いたします。阿見第一ふれあい地区館は区長の皆様のご協力のもと、12行政区から選出された運営委員・推進委員が中心となって活動しています。「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉に住民の皆様楽しく活動できる場と機会を提供し、住民同士のふれあいを深めていきます。今後共、地区館活動に積極的な参加をお願いいたします。

●問い合わせ かすみ公民館 ☎888-8111

阿見第二ふれあい地区館

- 6月:ポッチャ講習会
- 8月:親子映画会
- 11月:健康ウォーキング
- 1月:お楽しみ会
- 2月:味噌づくり教室



事務局からのひとこと 福士 幸子

今年度も引き続き担当させていただきます社会教育指導員の福士です。過去2年間行事が思うように開催出来ていないのですが、焦らず一つずつ取り組んでいければと思っています。

第二地区の皆様と共に、地域交流の活性化に努めてまいりますので、たくさんのご参加をお待ちしております。

●問い合わせ かすみ公民館 ☎888-8111

デマンドタクシー

あみまるくん ご利用案内

デマンドタクシーあみまるくんは ①自宅前から目的地（町内）まで行ける②みんなで利用する乗り合い制③事前の利用登録と予約が必要（登録無料）を主な特徴としています。

都市計画課 ☎ 888-1111 (233)

あみまるくんは、現在、ワゴン型 2 台、ミニバン型 1 台の計 3 台で運行しています。通院・お買いものおでかけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録（無料）が必要となります。利用者登録は随時受付していますので、『阿見町デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し都市計画課までご持参いただくか、郵送でお申し込みください。利用登録申請書は、都市計画課・うずら出張所・各公民館・各ふれあいセンター・総合保健福祉会館・図書館などに備え付けてあります。

利用料金について

1 回 400 円で乗車できます。身体障害者手帳・医療手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を交付された人、介護保険法における『要介護者』『要支援者』『事業対象者』に認定された人およびその付き添い者（1 人まで）は 1 回 200 円で乗車できます。新たに上記の認定を受けた人は、都市計画課までご連絡をお願いします。また、介護認定の有効期限が満了した人は、更新手続き後にご連絡をお願いします。

●あみまるくんチケット進呈します

75 歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納した場合に、あみまるくんのチケットを進呈しています。

詳細は生活環境課 ☎ 888-1111 (253) までお問い合わせください。



利用者の皆さまへのお願い

●予約をお願いします

- ▼予約をしないと利用できません。利用される前に下記の予約センターへ、必ず予約をお願いします
- ▼運転手は予約の受付をすることはできませんので、帰りも利用される場合は、あらかじめ帰りの分も一緒に予約するか、再度予約をお願いします

●キャンセルの場合も電話をお願いします

- ▼運行を円滑に行うために、予約をキャンセルする場合にも必ず連絡をお願いします。キャンセル料金はかかりませんが、連絡なしでのキャンセルの場合は、1 乗車分の料金をいただきます

●目的地を複数指定することはできません

- ▼『郵便局に寄ってから買い物へ』などのように、1 回の運行で目的地を複数指定することはできません

●時間に余裕を持ってご利用ください

- ▼予約をされた皆さんの自宅や目的地を順番に回っていきますので、予約状況によっては、

お迎えや目的地への到着に時間のかかる場合があります

- ▼正確な到着時刻をお約束できませんので、お急ぎの場合や、正確な到着時間を希望される場合は、通常のタクシーなどのご利用をお願いします

●予約をした場所でお待ちください

- ▼運転手は予約があった場所に到着した後、5 分程度待っても利用者が現れない時は、次の目的地へ向かって出発しますので、予約の時間・場所はお間違いのないよう十分注意してください

●自宅での乗降について

- ▼ご自宅までお迎えにうかがいますが、自宅までの道路が狭い場合や行き止り道路の場合などは、広い道まで出てお待ちいただくこととなります。また、敷地が広い場合は、道路まで出てお待ちいただきますのでご協力をお願いします

●大きな荷物・危険物・ペットは乗せられません

予約センター

- 受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時

- 電話番号：888-4152 よい交通

運行日・運行時間

- 月～金曜日 ※祝・祭日および年末年始は運休

- 午前 8 時～午後 5 時

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

予科練平和記念館の展示室紹介③『第二展示室』

『広報あみ』7月号通常版では、当館の第1展示室について紹介しました。今回は「第2展示室」を紹介します。

▼第2展示室:「訓練」

第2展示室は、当時の温習(予習復習をする自由学習時間)の机の様子と吊床(ハンモック)の様子を模した展示室です。この展示室では、予科練に入隊した少年たちが受けた厳しい訓練や1日の様子を解説・展示しています。



とても高い倍率の中、厳しい試験に合格した少年たち。地元の祝福を受けて予科練へと入隊した彼らでしたが、そこで待っていたのは厳しい訓練と忙しい日々でした。

朝は5時(冬は6時)の総員起こしから始まり、夜は9時(冬は9時20分)の巡検(見回って検査すること)・就寝まで分刻みのスケジュールで行動し、ほぼ毎日6時間、時期によっては7時間授業を受けていました。

授業は現在の学校でも学ぶような教科に通じる普通学の他に、軍事学がありました。予科練習生が学んだ教科の例として『通信』があります。パイロットの通信手段であるモールス信号や手旗信号等を学んでいたこの授業は、必須の知識として重要視されていました。

この他に『航空工学』の授業も予科練習生にとっては必須の知識として学んでいました。さらに、普通学で学ぶ教科の内容は高校生程度(理数は大学1・2年生程度)と非常に難易度が高かったそうです。今もある『体育』は、『球技』や『武技』、『銃剣術』、『短艇(カッター)』等、さまざまな競技を行っていたそうです。

ところで皆さんは『月月火水木金金』という言葉を目にしたことはあるでしょうか。これは当時の予科練習生が訓練で忙しく、土日の休みもないほどであったことから言われていた言葉です。分刻みのスケジュールに加えて、朝の総員起こしの後の吊床(ハンモック)を畳む際は1分程度で行うなど、生活の各所に競争が取り入れられていたため、とても忙しかったことがうかがえます。



そのような厳しく忙しい日々を過ごす予科練習生はどのようなことを思い、考えていたのか、次回は第3展示室について紹介します。

学芸員のつぶやき

当時予科練教育を行っていた土浦海軍航空隊は、予科練教育を行う航空隊の中でも一番規模が大きく、施設が整っていた航空隊だったそうです。全景についてはぜひご来館いただき、皆さんの目で確認してみてください。

最新の情報は予科練平和記念館ホームページや公式 Twitter、Facebook 等でお知らせします。

▼ホームページ: <https://www.yokaren-heiwa.jp>

▼公式 Twitter: twitter.com/yokarenpmm

▼公式 Facebook: facebook.com/profile.php?id=100052365353925

一人ひとりの心がけと行ないで きれいなまちに

環境保全功労者表彰式が行われました

生活環境課 ☎888-1111 (251)

令和4年度環境保全功労者を紹介します

町では「町環境保全功労者褒賞規程」に基づいて、行政区長からの推薦により環境保全活動に顕著な功績があった個人・団体を表彰しています。今年度は、5月27日に、総合保健福祉会館において表彰式が行われ、個人3人と1団体が表彰されました。

環境保全活動により町がきれいになることは、環境衛生面だけでなく、交通安全や防犯、さらに、そこに生活する人々の心に潤いを与えるなどの面でも効果が期待されます。

■受賞者の皆さん（個人）

●岡島俊一氏（中央東区） ▼写真左から2人目

平成30年度および令和元年度において、「中央東友愛会」の代表を務め、現在も会員として道路両脇および樹木下草の草刈りや落ち葉集めを行い、地域の景観保全に大いに寄与されています。

●菅原英明氏（大砂区） ▼写真左から1人目

長年、散歩コース4kmほどの区域に捨てられている空き缶や燃えるごみ等のごみ拾いを自主的に取り組まれています。日々の継続的な活動により地域の環境美化が保たれています。

●小松澤唯一氏（追原区）

5年間という長きにわたって「追原環境保全組合」の代表を務め、主に追原地区の農地・水路・農道等の草刈り、水路等の点検・機能診断、清掃活動等をこまめに行い、農村の美しい景観形成に貢献されています。



受賞おめでとうございます！

■受賞者の皆さん（団体）

●もえぎ会代表 村木登志子氏（レイクサイドタウン区） ▼写真左から3人目

日ごろから地域内の助け合いの関係を築き、地域コミュニティを創造することを目的として、平成22年4月に設立されました。平成26年4月より公園緑地里親の会、平成27年9月よりレイクの森を守る会と連携し、環境保全活動にも積極的に取り組まれています。

〈広告欄〉

未来はみんなのために

共生型障害者グループホーム & 訪問看護ステーション

ThornCastle

トールンキャッスル

一般社団法人 配慮者支援協会

阿見町中郷 2丁目23-9 mail: hairyo8140@gmail.com

TEL: 029-879-8140

お気軽にご相談ください。

住まいに関わる事ならお任せ下さい

あらたな「こちいい」住まいに

リノベーション

住みながらの工事が可能!!

◆和室→洋室 ◆バリアフリー

◆間取変更 ◆二世帯住宅 etc.

株式会社 ネロ・デザイン

お見積り無料です!!

稲敷郡阿見町中央4-8-19-102

ネロ・デザイン

029-888-6119

安全・安心な生活のために

防犯対策を!!

生活環境課交通防犯係 ☎888-1111 (253・713)

安全・安心な生活のために、防犯意識、防犯対策を欠かすことはできません。常日ごろから防犯意識をもって、その予防・対策に取り組み、皆さんで犯罪のないまちづくりを実現しましょう。

二セ電話詐欺に注意!!

令和4年5月11日から6月9日までの30日間に、県央・県南ブロックにて二セ電話詐欺が多発したことから、6月13日～6月19日までの間、県央・県南ブロックの警察署に二セ電話詐欺多発警報が発令されました。二セ電話詐欺の認知件数等については、下記のとおりです。

●二セ電話詐欺の認知状況(暫定値)(今年と昨年、それぞれ1月1日から5月31日まで)

	令和4年5月家				令和3年5月家			
	阿見町内		茨城県内		阿見町内		茨城県内	
	認知件数	被害額(千円)	認知件数	被害額(千円)	認知件数	被害額(千円)	認知件数	被害額(千円)
オレオレ	0	0	19	43,190	1	23,109	17	84,618
預貯金	0	0	4	2,800	0	0	13	10,257
架空料金請求	2	1,547	10	21,793	0	0	19	98,636
還付金	1	1,499	13	10,879	0	0	25	24,724
融資保証金	0	0	2	2,890	0	0	1	1,891
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	1	1,753
キャッシュカード詐欺盗	1	786	23	32,566	0	0	30	33,494
合計	4	3,832	71	114,118	1	23,109	106	114,118

■自宅や実家の固定電話を留守番電話設定にしましょう!

自宅や実家の電話機に、留守番電話機能がある人は、ぜひ、設定をお願いします! 犯人は、声を録音されることを嫌うので、メッセージを残すことはしないでしょ。メッセージを残した人とだけ話す、もしくはメッセージを聞いてから折り返しの電話をかけることを習慣にして、ご自身やご家族の財産を守りましょ。

不審な電話を受けた際は、お近くの警察署や交番、もしくは110番してください!

〈広告欄〉

<p>安心して暮らせる住まいづくり</p> <p>住まいのことなら 美都住建へ</p> <p>～自分らしい生活～ 介護住宅改修 ○介護保険を上手に使う ○手摺対付、バリアフリー ●新築住宅に関する事は</p> <p>～健康・快適住宅～ 抗酸化工法の家 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニのいない家</p> <p>●新築住宅に関する事は 美都住建 検索</p> <p>建築業知事免許(般-04)第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10 (株)美都住建 TEL.029-842-7196 【陶板浴和】阿見町中央 1-5-32</p>	<p>リフォーム・不動産の事なら</p> <p>住まいのことなら LIXILリフォームショップ</p> <p>茨城県知事免許(6)第5548号 有限会社 美都ツ和ワ</p> <p>【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118</p> <p>【阿見店】阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200</p> <p><住まいの相談室> トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など</p> <p><不動産のご相談> 土地・建物・売買・仲介・管理</p>
--	---



インフォメーション

お知らせ 町シルバー人材センター 入会説明会開催

▼期日 8月2日(火)
▼時間 午前9時30分から1時間程度(5分前までに集合・要事前予約)
▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館別館)

▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制) ※特に女性で施設清掃、網戸・障子貼り、草刈り、草取り、植木の手入れを希望される人歓迎

▼(公社)町シルバー人材センター ☎88812036

お知らせ 第15回戦争と平和写真パネル展開催(無料)

広島の高校生が被爆実態の絵画表現に挑戦。被爆体験者の証言をもとに制作した作品群を展示します。

あわせて、元戦場カメラマン石川文洋の写真と東京大空襲の記録「赤い涙」村岡信明の絵画も展示します。

▼日時 8月5日(金)午前9時

57日(日)午後5時

▼場所 中央公民館1階ロビー

▼内容 ▼広島の高校生が描いた被爆の絵▼写真で見える戦争の実像(元戦場カメラマン石川文洋展)▼東京大空襲生と死の記録「赤い涙」村岡信明絵画パネル

▼その他 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、マスク着用・検温・手指消毒にご協力ください

▼主催・共催 ▼主催:阿見平和の会 ▼共催:阿見町九条の会・新日本婦人の会

▼阿見平和の会 ▼水野 ☎090-1739-8735
▼木村 ☎090-4003-9012

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

ヘリコプター2、3機による標記訓練を実施します。

▼日時 8月23日(火)〜24日(水)、日没から約3時間以内(各機2時間基準)

▼陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校 総務課 ☎842-1211 (3420)

▼時間 午前10時〜午後0時30分

参加方法 ①会場にて参加

②オンラインにて参加 ③動画にて参加 ※後日、当機関のYouTubeチャンネルにて期間限定で公開します

▼場所 ①つくば香風寮地域交流スペース(つくば市高崎) ②・③自宅等

▼相談内容 ▼里親制度の説明 ▼里親さんの体験談

▼募集人数 30人
▼申込期日 8月20日(土)
▼申込方法 左記に電話またはメールで申し込む

▼つくば香風寮 ☎080-8434-3329
☎fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp

お知らせ 退職金のことちよつと考えてみませんか?

「中退共」の退職金制度なら▼国の掛金助成を受けられます ▼掛金は全額非課税 ▼外部積立型だから、管理がカンタン!

パートさんのための特例掛金月額もご用意(中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です)。

※他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です

▼(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売
高年齢者向け住宅改修工事請負
株式会社 樹里 介護事業部
〒300-0333 阿見町若栗1766-3
TEL:887-3421 FAX:887-3422
介護保険指定事業者番号 0873800502
当社の福祉用具専門相談員がおお客様のご質問、ご相談に応じます。

想い伝える贈りもの
シヤタ館 阿見中央店
TEL:840-2438
「樹里」店内に併設

家具の店 **樹里**
TEL:887-3421
一般家庭用家具からオーダー家具まで

お気軽にご相談ください!!
相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
アミ司法書士事務所 神林ビル202号室 阿見町若栗1766-3
TEL:029-804-0382 (簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 嶋一樹
E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp (平日 午前9:00~午後6:00)
*上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
*面談は、事前のご予約が必要です。

アミ司法書士事務所 (神林ビル2階)

家族だけの小さいお葬式

とにかく簡単に	火葬だけ行う	通夜をしない
直葬 9.9 <small>(税込)</small> 万円	火葬式 16.5 <small>(税込)</small> 万円	1日葬 29.7 <small>(税込)</small> 万円

資料請求でさらに1万円引き

小さな家族葬 専門葬儀社 **シンプルセレモニー**

365日24時間すぐ対応 ☎029-846-3130
ホームページ



インフォメーション

お知らせ

生活環境課から①・②

①『小野川探検隊』参加者募集

期日 8月20日(土)

時間 午前10時～正午

場所 大山前浜(美浦村)

内容 地引網体験

対象 町内在住・在学の人

※小学3年生以下は保護者同伴

募集人数 10人(定員で締切)

参加料 100円

申込方法 7月29日(金)までに下記に直接または電話で申し込む ※土・日を除く

その他 ▼小雨決行・荒天(台風等)中止 ▼新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる場合あり ▼詳しくは下記ホームページをご覧ください

▼お問い合わせください

②自動車盗難防止装置補助について

町では、自動車の盗難を未然に防止するとともに、町民の防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、自動車盗難防止装置の購入者に対して補助金を交付しています。

▼対象の種類 バーン式ハンドロック、タイヤロックのいずれか1つ ※自家用車1台につき1個

▼補助金額 令和5年3月31日までに購入した自動車盗難防止装置1個につき購入価格の2分の1に相当する額で、補

助限度額は50000円(1000円未満切り捨て)

▼対象 ▼申請日において住民登録された阿見町民の人

▼町税を滞納していない人

▼申請を行う自家用車において自動車盗難防止装置を使用する人

▼申込期日 令和5年3月31日まで ※自動車盗難防止装置を購入した日から30日以内に申請してください

▼その他 申請方法および詳細は左記ホームページをご覧ください

①生活環境課 ☎8881

②環境政策係 ☎2511

③交通防犯係 ☎713

④ https://www.town.ami.lg.jp/0000010457.html

⑤ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑥ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑦ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑧ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑨ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑩ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑪ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑫ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑬ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑭ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑮ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑯ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑰ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑱ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑲ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

⑳ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

㉑ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

㉒ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

㉓ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

㉔ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

㉕ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

㉖ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

㉗ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

㉘ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

㉙ https://www.town.ami.lg.jp/0000008658.html

正午に左記に電話で申し込む
町 行政書士会担当：池田
☎090-7216-6219

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する労災保険給付について

業務によって感染した場合、労災保険給付の対象となります。

▼感染経路が業務によること

▼感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務(次の例1・2)に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合

▼例1:複数の感染者が確認された労働環境下での業務

▼例2:顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務

▼医師・看護師や介護の業務に従事される方たちについては、業務外で感染したことが明らか

な場合を除き、原則として対象

▼症状が持続し(罹患後症状があり)、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象

※詳しくは左記ホームページのQ&A(項目「5 労災補償」)をご覧ください。

茨城労働局労働基準部労災補償課 ☎029-2224-6217

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue-fever_ga_00018.html#Q5-1

募集

『行政書士無料相談会』開催

期日 8月21日(日)

時間 午後1時30分～4時30分 ※ご相談は1組30分程度

場所 かすみ公民館1階会議室

相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続き等、暮らしの手続き等

申込方法 平日の午前9時～

午後1時～

午後3時～

午後5時～

午後7時～

午後9時～

午後11時～

午後13時～

午後15時～

〈広告欄〉

夢失勿生人～人生夢失うことなかれ～

◆オープンスクール 7/30(土), 7/31(日), 8/6(土) 8/25(木) ※部活動体験会 全日 AM8:30～	◆霞ヶ浦ラーニング・commons 9/17(土), 10/15(土), 11/19(土) 全日 14:00～ ※詳細はHPをご覧ください。
---	--

kasumigaura 霞ヶ浦高等学校 HP <https://www.kasumi.ed.jp>

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50
【高校】☎029-887-0013 FAX: 029-887-9380

阿見町で働こう。正社員募集中 株式会社ツムラ

株式会社ツムラ茨城工場 総務課採用担当 所在地:阿見町吉原3586 電話番号:029-889-2122

定例相談

人権・行政相談

日時 8月4日(木) 午前10時～午後3時
場所 役場3階305会議室
問い合わせ 人権相談：社会福祉課☎888-1111
行政相談：総務課☎888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園)☎888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

広報あみ配布施設

▼公共施設

▽役場1階正面玄関・ロビー▽役場2階秘書広聴課
▽うずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』
▽中央・かすみ・君原公民館▽本郷・舟島ふれあいセンター▽
吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民活動センター

▼その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店
▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店
▽カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店▽スーパー
タイヨー阿見店▽ランドロームフードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎841-1167	本郷ふれあいセンター ☎830-5100
健康づくり課 ☎888-2940	舟島ふれあいセンター ☎840-2761
地域子育て支援センター ☎891-2772	吉原交流センター ☎889-0277
霞クリーンセンター ☎889-0091	図書館 ☎887-6331
上下水道課 ☎889-5151	予科練平和記念館 ☎891-3344
町民活動センター ☎888-2051	総合運動公園 ☎889-2788
町男女共同参画センター ☎896-3181	教育相談センター ☎888-1225
福祉センターまほろば ☎887-3969	阿見消防署 ☎887-0119
消費生活センター ☎888-1871	火災情報案内 ☎0297-64-0119
学校教育課 ☎888-0220	町民ダイヤル ☎887-6600
中央公民館 ☎888-2526	牛久警察署 ☎871-0110
君原公民館 ☎889-1363	牛久警察署 阿見地区交番 ☎888-0110
かすみ公民館 ☎888-8111	

8月・9月の納税

8月

町・県民税(2期)
国民健康保険税(2期)
後期高齢者医療保険料(2期)
介護保険料(2期)

納期限 8月31日(水)

9月

国民健康保険税(3期)
後期高齢者医療保険料(3期)
介護保険料(3期)

納期限 9月30日(金)

救急車出動状況:6月

阿見消防署管内調べ	急病	142件(796)
出場件数 200件(1169)	交通事故	19件(68)
	一般負傷	18件(140)
※救急車の適正な利用を お願いします	その他	21件(165)
	合計	200件(1169)